

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2549号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

### 閑話休題

去年の11月、北アフリカのチュニジアで開かれた世界情報社会サミットに参加した。世界140カ国から政府関係者をはじめ、IT専門家や企業代表、NGOなど2万人も集まるアフリカ最大の国際会議になった。その課題は、世界中で飛躍的に進んでいるIT革命から取り残されかねない発展途上国、中でもアフリカの国々のIT化をどう進めるかであった。

今や世界でインターネットにつながっているのは10億人、携帯電話も15億人が利用している。しかし、アフリカのサハラ以南は、人口は世界の10分の1を占めているのに、電話の普及率はわずかに0.2%だ。たしかにインフラ整備が容易な携帯電話は、世界の2倍のペース、年率65%の勢いで増えている。しかし、他聞にもれず電話会社の民営化が進み、利益の上がる都



梅の季節～合格祈願～  
(湯島天神)

## ITを世界へ

NHK解説主幹 今井 義典

市部優先で、農村部は後回しだ。しかも1通話の料金が農民の1日分の稼ぎの半分もかかる。こうした国では、政府に加えて先進国からのNGOが、まず携帯電話を使った公衆電話システムから普及させようと頑張っている。

さらに注目を集めたのが100ド

ルパソコン。アメリカの研究機関やIT産業が参加するNGOが音頭をとって進めている。電源がなければ手巻きの発電でもよく、回線がなければインターネットもできる優れたものだ。援助資金などを活用して途上国の政府が買い取り、教育省が子供1人に必ず1台配るのが狙いだ。

しかし、アメリカがアフリカ市場を食い物にしようと狙っている」と反発する国もアフリカの中にある。もう1つ、頑張っているのがコミュニティ・メディアだ。海外や国内のラジオ放送を、村落単位の小出力のFMラジオ局と結びつけて情報を伝える。これがうまくいっている国では、ラジオで伝えられる農産物の国際価格を知って出荷調整し、利益をあげるようになってきているところもある。うまくネットワークが広がれば、次の段階のテレビを目指す。先進国では「古い」メディアとまでいわれるが、まだまだ社会には不可欠な情報手段だ。

教育も、医療も、社会の仕組み政治の民主化も、正しく、役に立つ情報がどれだけ手に入るかにかかっている。IT革命に取り残されていく人たちのことを忘れてはいけ

### もくじ

政 策	平成18年度介護報酬等改定案を了承 = 社会保障審議会・介護給付費分科会 .....(2)
活 動	豪雪対策で緊急要望 = 全国豪雪地帯町村協議会 .....(5)
フォーラム	都市と人・物・情報の交流拠点づくり = 徳島県三好町 .....(6)
情 報	新任都道府県町村会長の略歴(京都府).....(8)
情 報	カプセルNOW&NEW .....(9)
随 想	次代の主役は今でも主役 .....山形県町村会長 遊佐町長 小野寺喜一郎...(10)

### 社会保障審議会・介護給付費分科会

# 平成18年度介護報酬等改定案を了承 — 介護報酬全体で0.5%引き下げ —

厚生労働省は、1月26日、介護報酬の平成18年度改定案を社会保障審議会・介護給付費分科会に諮問し、原案どおり了承された。改定案は翌27日、同審議会に答申され、4月から実施される。

介護サービスの公的単価である介護報酬は原則として3年ごとに改定され、今回は2回目の改定。新しい介護報酬では、予防を重視することで軽度の要介護者向けの介護サービスの報酬を抑制する一方で、医療との連係や機能分担に重点を置き、在宅の介護度の高い中重度者への支援を強化する内容となった。報酬全体では0.5%の引き下げを行うことが決定しており、限られた財政の中で効率的な給付が求められることになる。

同分科会には、全国町村会から山本文男会長（福岡県添田町長）が、委員として参画しており、「今回は介護報酬の改定案を中心に議論してきたが、本来、制度と報酬は一体のもの。介護保険制度そのものがまだ未熟な部分が多いため、今後はそのような点を中心に議論していただきたい。」等の意見を述べた。

介護報酬等の改定の主なポイントは次のとおり。

## 平成18年度介護報酬等の改定について

### 主なポイント

#### 1、基本的な考え方

#### 1、改定をめぐる状況と改定率

各サービスの報酬・基準を「効率化・適正化」の観点から改定（3年

に1度）

介護保険改正法の施行に伴う制度的な見直しへの対応

診療報酬との同時改定

平成17年10月改定に関連する課題

への対応

（介護報酬改定率）

全体改定率

0.5% 「 2.4% 」

（内訳）・在宅 平均 1%

在宅軽度・平均 5%

在宅中重度・平均+4%

・施設分平均±0% 4% 「 1 」は、平成17年10月改定を含めた率

定を含めた率

#### 2、基本的な視点

中重度者への支援強化

介護予防、リハビリテーションの推進

地域包括ケア、認知症ケアの確立

サービスの質の向上  
医療と介護の機能分担・連携の明確化

#### 、各サービスの見直しの内容（主な事項）

##### 1、介護予防サービス

(1) 通所系サービス（介護予防通所介護・通所リハビリテーション）報酬の「定額化（月単位）」

「共通的服务」と「選択的サービス（ ）」の組み合わせ

選択的サービス⇨運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上

事業所評価の導入

・選択的サービスの提供事業所について、一定期間内（原則1年）

に利用者の要支援度の維持・改善の割合が一定以上となった場合に算入。

##### (2) 訪問介護（介護予防訪問介護）

利用ケースの厳格化

・本人が自力で家事等を行うことが困難であって、家族等の支え合

政 策

いや他の施策等の代替サービスが利用できない場合について、サービスを提供。  
報酬の「定額化(月単位・複数段階)」  
・要支援1  
週1回程度の利用が必要な場合  
週3回程度の利用が必要な場合の2段階  
・要支援2  
上記に、以上の利用が必要な場合を加えた3段階  
3級ヘルパーの減算強化(3年後に介護報酬上の評価は廃止)  
介護給付についても同様の措置。

(3) 福祉用具貸与・販売(介護予防福祉用具貸与・販売)  
要支援者については、特殊寝台、車いす等は原則として給付対象から除外。  
要介護1の者についても同様の措置。

(4) 介護予防支援(予防給付のケアマネジメント)  
要支援者に対するケアマネジメント実施機関・報酬の適正化  
・介護予防支援は、「地域包括支援センター」が実施。  
・介護予防支援の報酬水準を適正化。  
(5) 予防給付の「支給限度額」  
予防給付の適正化の観点から設定。

2、地域密着型サービス

(1) 「小規模多機能型居宅介護」の創設  
「通い」を中心に、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて提供。  
・介護報酬は、「要介護度別の定額」とする。  
・柔軟な事業実施を可能とする人員・設備、サービスの質と地域に開かれた運営の確保の観点から基準を設定。

(2) 「夜間対応型訪問介護」の創設  
夜間に 定期巡回の訪問介護、随時の訪問介護、利用者の通報に応じるオペレーションサービスを組み合わせて提供。

(3) 認知症対応型通所介護  
利用形態の多様化等

(4) 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)  
ケアの質や地域に開かれた事業運営の確保、火災等における通報・連携体制の整備  
医療連携体制の整備、短期利用の導入、夜勤体制の義務づけ

(5) 地域密着型介護老人福祉施設等  
一般の老人福祉施設の報酬体系等を基本としつつ、効率的かつ地域に開かれた事業運営を確保。

3、居宅介護支援

業務を反映した「要介護度別(2段階)報酬」の設定。  
ケアマネジャー1人あたり標準担当件数の引下げと多数担当ケースに係る通減制の導入。  
初回時や退院・退所時、中重度者

への対応等への評価と不適切な事業運営に係る減算。

4、訪問系サービス(介護予防を除く)

(1) 訪問介護  
生活援助の長時間利用の適正化  
中重度者への対応やサービス提供体制、ヘルパーの活動環境等が十分確保されている事業所を評価。

(2) 訪問看護  
○早朝・夜間、深夜における短時間訪問の評価  
ターミナルケア加算の要件見直し(プロセス重視)等

(3) 訪問リハビリテーション  
短期・集中的なりハビリテーションの評価  
言語聴覚士による訪問の評価等

(4) 居宅療養管理指導  
医師、歯科医師による情報提供の徹底  
栄養ケア・マネジメント、口腔機能向上指導の評価

5、通所系サービス(介護予防を除く)  
軽度者と重度者の報酬水準のバランス見直し  
規模に応じた報酬設定  
個別リハビリテーション、機能訓練の要件の見直し  
栄養ケア・マネジメント、口腔機能向上、若年性認知症ケアの評価  
難病やがん末期の要介護者などに対するケアの充実

・療養通所介護(難病やがん末期の要介護者など)に対して、医療機関や訪問看護ステーション等と連携して提供する通所サービスの創設。

6、短期入所系サービス

緊急的なニーズへの対応  
・複数の事業者が連携して、緊急的なショートステイに対応するための調整窓口の明確化や24時間相談可能な体制を確保すること等を評価。  
虐待等のケースの受け入れ対応  
難病やがん末期の要介護者などに対するケアの充実  
中重度者への支援強化  
・在宅中重度者について、短期入所の看護体制や訪問介護との連携体制を強化。

7、特定施設

軽度者と重度者の報酬水準のバランス見直し  
対象範囲の拡大(高齢者専用賃貸住宅など)  
早めの住み替えへの対応(外部サービス利用型の導入)  
養護老人ホームにおける活用

8、福祉用具貸与・販売(介護予防を除く)  
要介護1の者については、特殊寝台、車いす等は原則として給付対象から除外。  
福祉用具販売への事業者指定制度

政 策

の導入

9、介護保険施設

(1) 施設共通

ユニット型個室と多床室との報酬水準の見直しなど、平成17年10月改定に関連した課題への対応。

在宅復帰支援機能の強化  
サービスの質の向上

・ユニットケアの基準見直し、感染症管理体制、安全管理体制の確保、身体拘束廃止への取組み。

(2) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

入所者の重度化等に伴う看護体制の強化

・看護師配置や夜間における24時間連絡体制等の体制を評価。

小グループ単位のケアの促進  
・従来型施設における準ユニット小グループ単位でのケア等を評価。

ターミナルケア体制の強化

・入所者について、医師・看護師・介護職員等が共同して、随時本人又は家族等の同意を得ながらターミナルケアを実施する体制を評価。

在宅と入所の計画的な交互利用の

評価

(3) 老人保健施設

在宅復帰支援のための「試行的退所」の評価

・入所者であつて退所が見込まれる者が、在宅で試行的に訪問介護を利用することを支援。

サテライト型老人保健施設の創設

・地域の中に立地し、在宅に近い生活環境の下で在宅復帰の支援を行う小規模老人保健施設。

リハビリテーションの見直し(プロセス評価、短期・集中実施)

軽度の認知症入所者に対する短期・集中的な個別リハビリテーションの実施を評価。

(4) 介護療養型医療施設

介護保険と医療保険の機能分担の明確化、介護保険施設の将来像を踏まえ、平成24年度までに体系的な再編を進めていく観点から、「在宅復帰・在宅生活支援重視型の施設」や「生活重視型の施設」などへの移行等を図る。

上記趣旨を踏まえ、介護保険法

について改正(医療保険制度改革の中で対応)を行うとともに、医療法施行規則においても所要の措置を講ずる予定。

経過型介護療養型医療施設サービス費の創設

・将来的な移行を視野に入れた経過措置として、在宅復帰支援機能

やリハビリ機能を充実し、医師、看護職員の配置等を緩和した類型を創設。施行期日は、介護保険法改正等を踏まえ定めることとする。

リハビリテーションの見直し(プロセス評価、短期・集中実施)

療養環境減算率の拡大と経過措置の1～2年後の廃止。

重度療養管理加算、老人性認知症疾患療養病床の見直し

都道府県別市町村数

(平成18年2月13日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	140	19	159	35	194	富山県	5	1	6	10	16	岡山県	16	2	18	14	32
青森県	24	9	33	10	43	石川県	9	0	9	10	19	広島県	10	0	10	14	24
岩手県	18	8	26	14	40	福井県	12	1	13	8	21	山口県	15	1	16	13	29
宮城県	29	1	30	13	43	長野県	28	39	67	19	86	徳島県	25	3	28	7	35
秋田県	12	4	16	13	29	岐阜県	21	2	23	21	44	香川県	13	0	13	8	21
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	20	0	20	23	43	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	33	19	52	12	64	愛知県	29	3	32	33	65	高知県	26	9	35	9	44
茨城県	15	5	20	30	50	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	51	4	55	27	82
栃木県	21	1	22	15	37	滋賀県	14	0	14	13	27	佐賀県	18	2	20	9	29
群馬県	22	16	38	11	49	京都府	15	1	16	14	30	長崎県	20	0	20	12	32
埼玉県	30	1	31	40	71	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	37	8	45	14	59
千葉県	32	5	37	34	71	兵庫県	19	0	19	28	47	大分県	7	1	8	13	21
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	22	4	26	9	35
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	23	1	24	8	32	鹿児島県	32	5	37	17	54
山梨県	13	9	22	12	34	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	11	6	17	20	37	島根県	12	1	13	8	21	合 計	1,013	236	1,249	763	2,012

活 動

豪雪対策で緊急要望

全国豪雪地帯町村対策協議会

全国町村会に事務局を置く全国豪雪地帯町村対策協議会(会長・魚津龍一富山県朝日町長)は、昨年12月から続いている寒波に伴う豪雪によって増高している地方公共団体の除雪費に対する財政措置の充実や農林水産物、農業施設に対する被害の復旧等に係る支援措置などを国に求める緊急要望をとりまとめ、2月7日、魚津会長が山崎総務副大臣はじめ総務省、国土交通省幹部に対し要請活動を行った。緊急要望は次のとおり。

今冬の豪雪に関する緊急要望

昨年12月からの寒波に伴う大雪は、日本海側をはじめとして断続的に降り続き、一部地域では、既に過去最大の積雪量を観測するなど、各

地で記録的な豪雪となっている。この豪雪により、全国各地において、除雪中の事故や家屋等の倒壊などの人的・物的被害、幹線道路の通行止めや列車の運休による交通の途絶、電力・水道の供給停止などが発

生し、住民生活や経済活動に多大な影響が生じており、また、今後の本格的な降雪期や融雪期を迎えるに当たり、被害の一層の拡大が憂慮されている。

これらに対処するため、当該町村においては、雪害対策本部を設置し、国などと連携をとりながら、住民の日常生活の確保、災害の防止・復旧などに全力を傾注しているところであるが、逼迫している財政事情の中で、今般の豪雪対策に係る経費は膨大な金額にのぼり、町村自らの努力に加え、国による迅速かつ強力な支援が不可欠である。

よって、国においては、孤立集落のライフラインを確保するとともに、下記事項の早期実現を図るよう要望する。

記

1、除雪費の増高による町村の財政負担の急増に対処するため、除雪費に対する財政措置の充実を図ること。

また、市町村道除雪費に対する支援の特例措置を適用するとともに、高齢者世帯等の除雪に対する支援策を講じること。

2、農林水産物や農業用施設に対する被害について、復旧等に係る特別の支援措置を講じるとともに、中小企業や農林水産業に対する各種融資制度の拡充等を図ること。



山崎総務副大臣(左)に要請



谷口道路局長(右)に要請

(あなたの思いを) カタチにします。

- ※手数料は、お申込みの金額に応じて変動いたします。
- スーパー定期
- ※無償保証商品 インテグリティ
- グローバルセレクション
- ※お申し込みの条件は、お申し込みの金額により異なります。
- 5年変動定期
- ※外貨定期預金
- ファーストクラス
- ※お申し込みの条件は、お申し込みの金額により異なります。
- ビッグ 2年・5年
- ※お申し込みの条件は、お申し込みの金額により異なります。
- 住宅ローン リレープランフレックス

SUMITOMO TRUST 住友信託銀行

資料のご請求は、お住まいの支店(電話)または、お住まいの支店(インターネット)からご請求ください。  
 電話 0120-897-117 (受付時間) 9時～17時(土曜・日曜・祭日を除く)  
 (受付時間) 月～金曜日 9時～21時 土曜日 9時～17時  
 (ただし、夜間および5/3～5/5、12/31～1/3を除きます)

お客さまとご家族の将来に備えて 資産のバトンタッチ

を考えてみませんか?

皆さまの思いを具体的な「かたち」にするためのお手伝いをいたします。

あなたの意思を形にします

相続に関する手続きに不慣れな方へ

遺言信託

遺産整理

[遺心伝心]

[わがち愛]

\*「遺言信託[遺心伝心]」「遺産整理[わがち愛]」には所定の手数料、報酬がかかります。  
 \*税法の詳細につきましては、所轄税務署・税理士までご相談ください。



三菱UFJ信託銀行

三菱UFJ信託銀行 (お申込みは、お住まいの支店(電話)または、お住まいの支店(インターネット)からご請求ください。)  
 0120-349-250 (受付時間) 9時～17時(土曜・日曜・祭日を除く)

●町村独自の地域振興事例紹介●

現地レポート

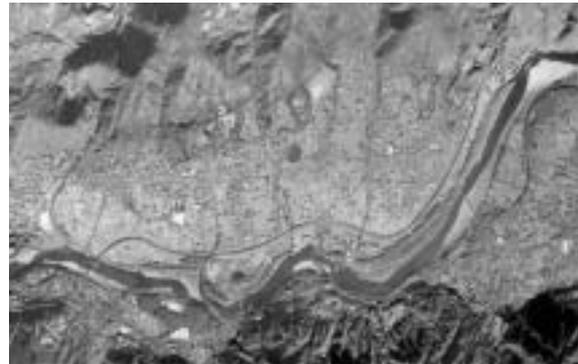
# 都市と人・物・情報の交流拠点づくり — 四国のハート三好町 —

▽桜の季節の観光船



◁特産品グループ「東山」の皆さん

▽ふるさと便を梱包



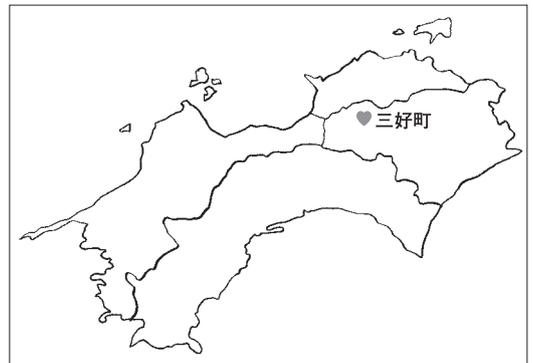
◁空からみた三好町

## 徳島県

# み よし ちょう 三好町

私たちの町、徳島県三好町は、徳島県の西北部、四国の中心より少々東北によったところに位置しており、「四国のハート三好町」を町のキャッチフレーズにしています。町の北側は、阿讃山脈香川県仲南町に、南は四国三郎吉野川に面しており、面積54・84kmのうち約8割が山地の、人口6400人ほどの小さな町です。三好町が誕生した昭和30年には、9000人ほどの人口でしたが、昭和50年には6000人となり、近年は、郡内他町村からの転入で若干人口が増えたものの、過疎化の波が押し寄せています。古くから、農業の盛んな土地柄で、吉野川沿いには、水田地帯が広がり、農地ではメロン、ナス、あたご柿などが作られている、のどかな農村地帯です。

### 町の紹介



## フォーラム

吉野川ハイウェイオアシス



## 高速道路が町に

そのような町に転機が訪れたのは、平成3年の徳島自動車道の路線発表でした。「町に高速道路が通る!」ただの通過点にしたくない!」この町民の熱い思いから、サービスエリアが計画されていた県立自然公園美濃田の洲周辺を中心

オアシス全景



に、高速道路を活用した交流のまちづくりをしようと、町では、平成4年3月に基本構想を策定、平成5年3月には美濃田の洲周辺整備検討委員会を発足させ、基本計画の策定作業を開始いたしました。翌平成6年12月には、当時の建設省から、地域拠点整備事業の指定を受け、さらに平成10年1月には、徳島県から県西部の観光拠点に指定され、徳島自動車道吉野川サービスエリアを活用した施設として、「吉野川ハイウェイオアシス」を建設することになりました。事業計画と並行して、地元婦人会を中心とした特産品研究会や、地元若者を中心となつての阿波踊り連「みのだ連」を立ち上げ、三好町から発信できる「もの」を模索することにになりました。

## 三好町の「もの」へん

まず、初めに、平成8年に地元婦

人会、商工会婦人会、農協女性部が中心となり、約70名で三好町特産品推進研究会を発足。当初は、商品づくりのノウハウもなく、先進地への視察・研修を繰り返し、三好町で生産される農産物を素材とした特産品の研究に日々奔走し、山間部の婦人会では、山菜やおそばを、農協の女性部では、大豆やなすを加工するなど、それぞれの人が得意とする分野でグループをつくり、様々な商品が試作され、その中から15品目の特産品を商品化することに成功しました。当初は、販路が少なく、研究開発が中心でしたが、現在では、12グループ72名の会員が、ハイウェイオアシスを中心に、阪神方面や徳島市の阿波踊り会館などにも販路を拡大し、約40種類の特産品を販売するまでに至りました。中でも食料品は、近年の消費者の健康志向の高まりを考慮して、原材料は、会員自らが低



物産館の様子

減農薬で栽培したものを使用しており、町から全国に発信しているふるさと小包にも農産物だけでなく、特産品も送らせていただいております。素朴な田舎の味を味わっていただいています。

## 老若男女の阿波踊り

次に結成されたのは、阿波踊り連の「みのだ連」です。皆さんご存知のように徳島といえば、阿波踊り!平成11年に町内の若者が中心となり、「みのだ連」を結成。小さな子供からご年配の方まで、世代を超えた交流を行っており、広く踊り子の養成にあつていきます。現在、連員数は70名で、平成16年度からは、「夏場の踊りだけではもったいない!!徳島市の阿波踊り会館のように県西部でもいつても阿波踊りを見られるように」と、4月から11月までの毎週日曜と祝日の午後に、ハイウェイオアシスで「みのだ連」を中心に近隣の池田町や三加茂町の踊り連の5連が交替で公演しています。

## 農業生産者が元気に

そして今、もつとも注目を浴びているのが、農産物産直市です。平成15年6月、農業者を構成員とする「中山間地農業を考える会」が中心となつて、「自分たちが作った野菜を直接消費者の方に売ることができたら」とハイウェイオアシスにて、町内産にこだわった産直市を開催。その後、「吉野川オアシス農産物直売所運営協議会」を立ち上げ、現在で

阿波踊り



### 新任都道府県町村会長の略歴

京都府町村会は平成18年1月13日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

(平成18年1月13日就任)

京都府町村会長

綴喜郡井手町長

しおみ あきお  
汐見 明男

昭和22年11月8日生



は、会員数55名、毎月役員会や出品者会議を行い、野菜作り講習会や視察研修を繰り返し、安くて安全安心、新鮮な野菜の生産販売に努力しております。当初週2日の販売でしたが、現在では週4日販売しており、町内はもちろん県外のお客さんにも好評を得て、会員の農業意欲をどんどん向上させています。

### 吉野川ハイウェイオアシス

ハイウェイオアシスでは、毎週日曜日には、特産品グループや町内の商店主が中心となった吉野川ふれあい市、年2回のオアシス祭り、花火がたくさん上がるみのだ夏まつりが開催され、周辺休耕田では、地元農

【住所】綴喜郡井手町大字井手小字西高月60-44

【町長に当選するまでの経歴】昭和60年井手町総務部長、平成7年井手町長

【町長としての当選回数】3回

【町村会関係の経歴】平成13年京都府町村会評議員、16年京都府町村会副会長

【主な業績】多賀小学校体育館の新築、井手町源氏ポタル保護条例の制定、井手小学校北校舎の改築、町立デイサービスセンターの新築、JR山城多賀駅自由通路・橋上駅舎の新築、井手町第3次総合開発計画の策定、井手町まちづくりセンター構想の新築、井手町源氏ポタルの保護等に関する委員会の発足

【家族】妻・子供

家の協力で季節に応じ、れんげ、菜の花、ポピー、コスモスの花が咲き誇っており、オアシスにきていただいた方に季節感と安らぎを感じていただいております。

申し遅れましたが、吉野川ハイウェイオアシスは、吉野川オアシス株式会社という第三セクターで運営しております。町内に産業の少ない三好町では、吉野川サービスエリアを含むオアシス周辺一帯で、約120人の雇用を生んでおり、開業以来5年間黒字経営を続け、町で一番活気のある場所となっております。屋内物産館では四国各地のみやげ物や特産品の販売、吉野川の源流から河口までの航空写真を床に配し、6面マルチビジョンで四国各地の観光地を紹介する観光情報センター、地元食材を使ったレストラン、三好町特産のそば粉を使ったそばやうどんが食べられる軽食コーナー、吉野川の地下水を活用した入浴施設美濃田の湯、外へ出れば、芝生広場やイベント広場、子供たちが元気に遊ぶ遊具施設を備え、吉野川を堪能できる観光船にも乗ることが出来ます。東側公園内にある橋を渡れば、ロケハウスやバンガローが15棟あり、年間延べ8000人ほどの方に宿泊していただいております。2年ほど前から、駅伝や、高校野球、バレーボールチームなどの合宿の受け入れも行い、オアシス近隣にある三好町総合運動公園や、体育館ふれアリーナみよしを中心にミニキャンプを行い、スポーツを通じた交流もしております。

### ハイウェイオアシスにETCインターチェンジ

このように平成12年3月にオープンして以来、あらゆるイベントなどを通して、毎年観光客は110万人を超え、交流人口の拡大が図られています。

また、一昨年10月31日に、吉野川SAにできました国土交通省による社会実験のETC専用I.C.は、上下線とも降り降りできる全国初のスマートインターチェンジで、現在、1日の利用台数は、平均300台を数え、恒久化に向けて整備中です。地元の人はもちろん、隣接する美濃田の淵に宿泊される方や、ハイウェイオアシスにこられる方にも利用されています。

### 三好町のこれから

今年3月1日に隣の三加茂町と合併し、東みよし町となります。新しい町になると、面積も増え町の宝も倍になります。今後も、住民が一人丸となって、わが町の良さ、四国の宝である四国三郎吉野川、県立自然公園美濃田の淵を全国に伝えるべく、都市と人・物・情報の交流拠点として、ますます発展できるように活動を続けていきたいと思っております。皆様是非一度、吉野川ハイウェイオアシスにお越しください。町民一同お待ちしております。

(三好町役場 総務企画課 森本志子)

情 報

カプセル Now & New

広報誌で海洋深層水の活 北海道 岩内町 用例を紹介

町は、岩内湾沖の日本海で取水している「日本海岩内海洋深層水」の活用を町民から募集し、紹介するコーナーを広報誌に設けている。海洋深層水を家庭で気軽に利用してもらおうのがねらい。一般向け海洋深層水は5リットル100円などで販売している。

公設民営型診療所を 青森県 民営化 下田町

合併を控えている町は、経費削減策の一環として、公設民営型で運営していた下田診療所を民営化する。同診療所の医師が引き続き診療に当たることになり、医師に土地を売却し、建物は無償で貸与。医療機器や冷暖房機器の保守経費などは医師が負担する。

第4子以降の誕生祝 福島県 金を増額 矢祭町

第3子以降に健全育成奨励金と合わせて100万円の誕生祝金を支給している町は、「町すこやか赤ちゃん誕生祝金等条例」を改正し、第4子には計150万円、第5子以降には計200万円を支給する。少子化対策の一環として、子育て支援を図っていくのがねらい。

災害時相互応援協定 埼玉県 を締結 川島町

町は、栃木県芳賀町と災害時における相互応援協定を締結している。基本的に被災した町の

要請に基づいて職員派遣や食糧・生活必需品等の提供、被災者の一時収容施設の提供などを行う。また、両町のヘリポート等を利用した応援物資の空輸での提供も検討していく。

粗大ごみの有料化を導入 神奈川県 真鶴町

町は、ごみ減量化をねらいに粗大ごみの収集を有料化した。シール状になった500円の収集券を購入し、ごみの種類・内容などを記入してごみに張り、収集日に収集場所へ出す方式を採用。住民が清掃センターに直接持ち込んだ場合は、いままてどおり無料としている。

安全で安心なまちづくり 新潟県 聖籠町

町は、「安全で安心なまちづくり条例」を制定し、総合的な防犯対策に乗り出している。行政と住民が協働で安全・安心なまちづくりを推進していくのがねらい。条例は町民の責務を明記しているのが特徴で、まちづくり推進協議会を設置し、防犯活動を展開している。

職員がSDカードを集 石川県 団で取得 野々市町

町は、職員の交通安全意識を高めるため、安全運転者(セーフ・ドライバー)を証明する自動車安全運転センター発行のSDカードを集団で取得した。呼びかけに応じた無事故・無違反の運転免許所持者150人(全職員の5割強)が取得し、率先して安全運転に取り組んでいる。

効果的・効果的な徴 三重県 税対策を検討 菟野町

町は、徴税対策の一環として、徴税担当職員へのフレックスタイム制の導入や夜間・休日の納税窓口の開設などを検討している。国から地方への税源移譲に伴い滞納額の増加が予想されることから、効果的・効果的な徴税体制を整備していくのがねらい。コンビニ収納も検討する。

窓口カウンター近くに 奈良県 「村長席」を設置 東吉野村

村は、住民主体の村づくりを推進していくため、村役場2階の村長室のほかに1階窓口カウンター近くに「村長席」を設けている。村民と村長の顔の見える関係を築き、お互い気軽に声を掛け合い、村政に対する意見や要望などが話せる開かれた村政運営を図っていくのがねらい。

イノシシを活用した 鳥根県 ペットフードを開発 美郷町

町は、町内で駆除したイノシシの骨や筋などを活用したペットフードを開発し、販売している。町では「おおち山くじら」というブランド名で地元産イノシシの肉を全国に売り出す取り組みを進めており、ペットフードの開発・販売もその一環。大型犬用と小型犬用を売り出す。

町内の高校に通う生徒の 愛媛県 通学費を補助 久万高原町

町は、平成18年度から町内の県立上浮穴高校に通う生徒の通学費等を補助していく。同高校

は定員割れが続いていることから、通学費補助で入学者を確保し、若者の町外流出を食い止めるのがねらい。通学費の4/5割、自転車やバイクの購入には1万円〜2万円を補助する。

悩み相談に応じるホット 福岡県 トラインを開設 遠賀町

町は、町民の悩みなどの相談に応じる「おんがホットライン」を毎週水曜の10時から17時に開設している。相談は福岡市のN P 法人「福岡ジェンダー研究所」に委託し、臨床心理士や社会福祉士などの資格をもつ女性相談員が対応している。

「自律推進計画」を策定 大分県 九重町

町は、合併せずに単独で生き残るための「自律推進計画」を策定した。住民と行政との協働、地域特性を生かしたまちづくり、簡素で効果的な行政運営を柱としており、同計画に基づき自立に向けて経費節減など行政改革に取り組んでいく。

日本ハム2軍の春季キャンプを誘致 沖縄県 国頭村

昨年11月に「くくがみ球場」がオープンし、環境面の設備が整った村では、日本ハムの2軍春季キャンプを誘致し、2月後半に開催することになった。日本ハムの1軍がキャンプしている名護市にも近く、相互の選手の移動が容易なのが利点。村では村民を挙げて選手を歓迎していく。

カプセル Now & New

随 想

■ 次代の主役は今でも主役



山形県町村会 長  
遊佐 町 長  
小野寺喜一郎

随 想

日本海の高原に面し、白妙青松の黒松に囲まれた庄内砂丘と庄内平野の美田、秀峰鳥海山の懐に抱かれ、信仰にまつわる「杉沢比山番楽」等、国重要無形文化財をはじめ、優れた歴史文化を誇る我が

遊佐町であります。

鳥海山に降り注いだ雨や雪は大地にしみこみ、何百年に及ぶ長い年月を経て、清水となつて湧き出し、庄内平野の北端、母なる月光川の流域に開けた水の郷でもあり



今年で四期目を迎える少年議会の活動



ます。

「自然は、未来の子供達からの預かりもの」と言うアメリカ先住民の諺があります。恵まれた自然、歴史、文化を子孫に引き継いで行く使命があると考えております。そんな中、毎日の様に青少年の痛ましく悲しい事故や事件がニュースで流れ、引きこもりやニート、フリーター等は社会的な課題となっており、その度ごとに「何故！何で！こんなはずではなかった、これでいいんだろうか？」そんなささやきが、叫びが聞こえてなりません。

1960年代(高度経済成長期)から若者の三無主義化が言われたし、70年代は五無主義、80年代は十三無主義、90年代は二十三無主義、そして現代はわからない！久しくモラトリアムとか真面目さの崩壊とか言われておりますが、地域は、教育は、正に人間性の回復なのであるうと思えてなりません。

何時の時代も「今の若者は！」と言われてきたし、言ってもきませんでした。

私も戦後の食糧不足の時代に、農家の長男として生まれ農業高校に入りましたが、当時は中学校卒は「金の卵」と言われ、集団就職をした時代です。39年東京オリンピックがあり、就農は半分以下となりました。農工一体や戦後の、次男、三男対策から一変して長男

までも他産業に流れ、「農業の曲がり角」と言われ出した様に思えます。しかし、食糧の増産は声高に言われ、農業改良員を目指し、進学、いざ資格を得て第一線と思いきや、県は改良普及所の広域合併で改良員の募集を停止。私は我が家に就農し、同時に地域の青年団に入団しました。

米の多収穫や水稲プラスとしで畜産、果樹、蔬菜園芸等々の取り組みに若者達は活気づいていたし、「住み良い地域」と、明るい選挙運動や押し寄せる開発、工業化の波の中で地域の将来を熱く語り、夢み、地域課題に取り組んできました。当然のように社会を、大人を批判し、「今時の若者は」と批判されました。そんな時出たことの一つに、山形県青年議会があり、若造が県知事はじめ県の幹部に議場の壇上からモノ申した体験が、思えば今日につながる要因かもしれません。

その後、時代は、一極集中から多極分散、国際化、高度情報化、少子高齢化から地方分権社会を迎え、グローバル化の波の名のもとで、私は全国組織の日本青年団協議会で東奔西走しました。その後、改めて故郷で議会議員を経た町長の重職を預かり早、四期に入りましたが、常に地域と共にあり、地域から目を離さず、地域の声を全身で受け止め、「参加と協

随 想

自分たちが求める遊佐町を目指して



働そして共生のもと、まちづくりに邁進しているところで。今、地方分権や住民自治、市町村合併等々が進む中、情報の公開と共有、住民参加は重要であります。その中で特に青少年活動をやってきた者としては、若者達の地域離れが指摘される中で、とすると指導、補導に健全育成だけが目立つように思われます。

我が町では、「あなたが、君たちが、町長だったら、議員だったら！どう考え、どう行動をするか」、まちづくりの担い手の意見や願いをもとに、協働の力で、自分たちが求める遊佐町を目指した少年町長、少年議会を発足させました。これまでの子供議会や議会と違う、言いっ放しではない

方法で、自ら立候補する、政策を掲げる(マニフェスト)、町内すべての中学生、高校生で選ぶ(選挙する)、独自に使える施策予算を持つ、彼らの町に対する政策提言を受け止め、行政に反映する考えでスタートして、今年度で三期目を終えました。彼らは見事な議会活動を展開してくれました。

毎回積極的な立候補は勿論、千二、三百人の中高生の有権者の内、投票率は60%〜80%。さらに、14、5回にわたる自分達だけの議会とそこで決定された50万円の政策予算の下、特別老人ホームの庭に桜の植樹や空き店舗対策として喫茶、フリーマーケットのオープン、バス停にベンチや若者によるロックコンサート等々を提案し、一方私たち町当局に対して防犯灯やガードレールの設置等々、中間と最終の2回の政策提言をおこなってくれました。大きな信頼関係が築かれ、「今の若者もやるな！むしろ大人や行政が彼らのチャンスを奪い、信じてこなかったのでは？」と実感いたしました。

さあ、今年(18年度)は4回目。誰が4代目の町長か、そして議員はどんな政策を展開するのか…次代の主役は今だって主役なのです!!

## 健康管理システム

健康診断予約から事後指導までの一連の業務を強力にサポートします  
健康管理システムは多種多様な集計・統計に対応しています

健康管理システムのおススメポイント!!

- Point 1 わかりやすく使いやすい
  - マウス・キーボードによる簡単操作で使用できます
- Point 2 豊富な検索機能
  - あらゆる条件下において対象者及び検査情報の検索及び印刷が可能です
- Point 3 きめこまやかな個別指導が可能
  - ビジュアル化した経年情報を参照しながら事後指導内容を入力できます
- Point 4 外部検診機関とのデータのやりとりが容易
  - データ取り込み補助機能、入力支援機能を搭載しています

健康診断管理業務

- 健康診断スケジュールの管理
- 事後指導における経年情報の参照
- 健康機関により異なる結果表の整理
- 個人情報漏洩防止のセキュリティ対策
- データ集計・統計処理

## 世界初! 家康

耐火耐震金庫型ハードディスク装置 (特許出願中)

### 重要データを24時間ガード

データの盗難・火災・地震から重要なデータを保護!  
リアルタイムに重要な業務データを安全な場所に自動バックアップ!

慶応義塾大学環境情報学部武藤研究室・iCynap社・ジェイアール東日本コンサルタンツ・CMC-SIによる産学共同開発

- データの持ち出しや火災時のデータ保護の為、PC(サーバ)のデータが変更されると耐火金庫内のバックアップ用ディスク装置のデータも自動的に更新
- システム管理者は煩雑なバックアップ作業の手間が一切必要なし。
- データを自動的に暗号化して耐火ディスクにバックアップ
- 空きスペースは耐火金庫として使用可能。

リアルタイムに自動バックアップ

データ更新

問合せ先: 株式会社システムシンク 営業グループ  
162-0825  
東京都新宿区神楽坂一丁目15番地  
神楽坂一丁目ビル5階  
TEL:03-5225-0333 FAX:03-5225-0331  
ホームページ: <http://www.system-think.co.jp>  
e-mail: [kst@system-think.co.jp](mailto:kst@system-think.co.jp)



# 車両共済(保険)のご案内



## (自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済の補償に「ご自身のおクルマの補償」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら

- 通常に新規でご加入するよりも**40%**(保険料)割引  
(※町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合。車両保険は9等級からスタートします。)
- 集団扱契約によりさらに**5%**割引



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

### 契約条件と掛金(保険料)例

車名	トヨタ カローラフィールダー	補償範囲	免責金額なし	免責金額5万円
型式	NZE121G(車両クラス2)	オールリスクタイプ	43,160円	35,080円
初度登録	平成17年8月(新車割引あり)	(通常に新規で加入する場合)	71,930円	58,470円
年齢条件	30歳以上(家族限定)	エコノミー+A特約	21,060円	17,110円
共済(保険)金額	150万円	(通常に新規で加入する場合)	35,090円	28,520円
		A特約のみ	—	9,470円
		(通常に新規で加入する場合)	—	20,520円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(9等級)の場合のものです。保険料は平成18年1月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、自己負担していただく金額です。
- ・このパンフレットは概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

### お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

#### 株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。